

開会 午前11時00分

○書記（本間陽子君） 定刻となりましたので、互礼をもって総務建設委員会分科会を開催したいと思います。相互に礼。ご着席ください。

初めに、分科会長からご挨拶をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） ただいま本会議、執行部の議案の審議ありがとうございます。

今日の新聞にも出ていましたけど、裾野市の事件、保育士の虐待ということですがけれども、来年そのさくら保育園を希望していた40名の児童がほかに希望、移転したいというような記事も載っています。当然そういった虐待、保育士による児童への虐待はいけないんですけれども、ちょっと園長先生に聞いてみますと、家庭でもやっぱりお父さんが子どもに対して乱暴な言葉とか、それとか家でやられたことを園でほかの子どもにやる、例えばデコパッチンなんて、ぱちんと、こういったのをお父さんにやられて、それを園に行つてそういったことをやったり、大変乱暴な言葉を発するような園児もあるということですがけれども、家庭でも気をつけていただきたいというような感じであります。

ただいまから議案第60号（第9号）の補正について皆さんにご審議いただきます。よろしくお願いをいたします。

今回から自由討議につきまして、皆さんからいろいろと意見を聞いて、出された事業に対しての充実した皆さんからの意見を聞きたいということで、後で自由討議のちょっと説明いたしますけれども、よろしくお願いをいたします。

○書記（本間陽子君） ありがとうございます。それでは、ここからの進行、分科会長お願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） ただいまから一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会を開催いたします。

これより議事に入ります。本会議に付託された議案第60号 令和4年度菊川市一般会計補正予算（第9号）のうち、総務建設分科会所管に係る項目を議題といたします。

議会基本条例11条第1項に「議会は、言論の府であつて、議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。」と定められていることから、分科会報告も基本条例の第11条に基づいた報告書としていきたいと正副委員長及び議会運営委員会で検討を始めました。

このため、今定例会の議案審査から、議案審査の中で質疑より自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容を報告書に反映させることとしたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させることから、委員長報告も審査内容より議員間討議の内容を重視していくため審査内容を精査し、自由討議の記載を充実し、分科会長報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、19日の予算決算特別委員会当日には、委員会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただくことといたしました。ただし、その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取扱いをしていただくようお願いをいたします。審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁にあたっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。質疑の事前通知を提出している委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また、発言する際は、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いをします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いします。

なお、本件につきましては、12月19日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは、初めに、消防本部の審査を行います。八木消防長、所管する課名等を述べてください。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 消防長でございます。改めまして議会のほうありがとうございます。た。

消防本部からは、一般会計補正予算（第9号）に関しましては、担当課は消防総務課になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） それでは質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧準に質疑を行ってください。

それでは、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

9款1項1目公用車管理費（消防本部）、説明資料で131ページ、タブレットで134ページです。

どのような故障が多発したのか。また、安全上問題はなかったのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田消防総務課長兼警防課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。西下委員のご質問にお答えをいたします。

まず、どのような故障が多発したのかについてですが、大きな修繕としましては、導入から15年が経過しました水槽付ポンプ車、こちらのエアコンディショナー、エアコンですね、こちらが夏前に故障をしてしまいまして、約20万円の費用がかかっております。

また導入から10年を超えまして、本年度予算にて更新を予定しております救急車の故障が顕著ございまして、点火系の不調によるエンジントラブルの修理が約3万3,000円、燃料ポンプ系の修理が10万円ほどかかっております。この車両につきましては、10年目を迎えてからエンジン関係のトラブルが何度も発生しておりまして、幸いにも今のところは緊急などの災害出動の妨げにはなっておりませんが、従前10万キロでの更新としております計画的な車両更新の必要性につきまして改めて感じているところでございます。

このようなことから、今後予定している法定点検やタイヤ交換の修繕費が不足すると見込まれることとなったため、今回の補正予算でご審議いただくということでもよろしくお願いたします。

次に、安全上問題はないのかについてですが、車両自体の安全性については、法定点検や目視による日常点検のほか、計画的なタイヤ交換など、こういったことを実施しておりまして万全の体制としておりますが、さきに説明させていただいたとおり、経年により発生するトラブルにつきましては避けることが困難でございます。

そのため法定点検での整備工場への入庫や故障による長時間の修理が必要となった場合には、近隣の消防本部へあらかじめ連絡をしておきまして、災害出動など輻輳した場合には、即時対応への連携協力をお願いすることで、速やかに災害へ対応できる体制を取っております。市民の皆さまの安心、安全を維持しております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

エンジンの系統とトラブルで3万円っていうのがあったんですけど、走行距離って結構いっていたのか、そこら辺がもし分かれば。走行距離にかかわらず、やっぱりエンジンのトラブルが出てしまうということでもよろしいのかお伺いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。

今回、更新対象としていますが、救急菊川2ということで、ちょうど10年が経過しております。走行距離も10万キロを超えております。距離にせよ期間にせよ、年間で出動回数、菊川にです、昨年度は490回現場に出ておりました、そういった形で今度はこういったところから今故障が頻発するようになったのではないかと考えております。消防の資機材の更新計画でも、10年または10万キロ、どちらかが来たら更新するというので、ちょうどそのタイミングかなと考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかに関連はございますか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

10年または10万キロということですが、10万キロに到達するまで大体何年ぐらいとなっていますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） ただいま救急車3台所有しております、ともに年間1万キロ前後で10年目になって10万キロに達した、そういった状況になっておりますので、この程度ということでご理解ください。

以上です。

○3番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかによろしいですか。続いて、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

この同じ事業のところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

財産収入となる車両売払い代金64万1,000円の減額、それと車両売払い収入として、契約保証金分として20万円の減額の内容説明をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。

松本委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、令和4年度当初予算編成の際によりますが、昨年度更新しました救助工作車の旧車両を官公庁オークションに売却するに当たりまして、落札価格を250万と予定しておりまして、予算要求ではまず入札参加される方が入札時に納めます契約保証金としまして落札予定価格の10%、こちらの25万円を計上しました。

次に、落札予定価格から契約保証金を除いた残額の225万円を車両売却代金として計上しまして、合計250万円の歳入予算の計上としておりました。

今年度に入りまして、6月に入札を実施し、入札結果は残念ながら予算額には届かず165万9,999円、こちらの金額が落札額でございます。

ここからご質問に対する答弁となりますが、まず契約保証分につきましては、落札最低価格の10%を入札時に入札者がオークション会社に納入することとなっております。オークション開始時に出品者であります市のほうが設定しました最低落札価格は50万円としておりましたので、10%である5万円が入札者から菊川市のほうに入金をされております。この5万円につきましては、落札後にオークション会社から市に納入されていますので、予算額25万円に対して不足する20万円を今回減額をしております。結果、予算額が5万円となっております。

次に、車両代売却代につきましては、落札額165万9,999円から契約保証金の5万円を引いた額160万9,999円、こちらが収入額となりますので、予算額225万円に対する不足額であります64万1,000円を減額しまして、160万9,000円の予算としておりまして、結果としまして、契約保証金と車両売却代の補正後の歳入予算額の合計が165万9,000円、落札額と合致するようになっております。

なお、歳出予算のほうはもう今回ご審議いただいておりますが、公有財産の売却手数料7万3,000円の減額につきましてご審議いただいたところですが、こちらにつきましては、7月下旬までに落札者からの入金と売却車両の引渡しが終わったことに基づきまして支払った結果、先ほどあった額、こちらの減額をお願いしているということでご理解ください。

説明は以上となります。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

当所予算の算定、要するに250万、そういった見積りをしたっていうのはどこを講じてやったのか。その辺も教えていただけますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。

落札予定価格につきましては、官公庁オークションで同様程度の車両が出されたものを参考にして予算化をしておりますが、あくまでもオークションになりまして、需要によっては大きく上がる、下がる、そういうこともございますので、少し高めに設定して、予算付けをさせていただいております。

ただ、あくまでも他の入札事例を参考にとということでご理解を頂ければと思います。

○17番（松本正幸君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はありますか。では次にいきます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットページで137ページ、消防施設等管理費について質問をいたします。

消防団嶺田蔵置所の緊急修繕の具体的な内容と理由は。また、ほかの蔵置所の安全性について確認はできているか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。渥美議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、嶺田蔵置所の緊急修繕の具体的な内容と理由はについてですが、屋外階段の踏み板のうち1枚が溶接部分の腐食によって脱落してしまいました。このことから階段が使用できなくなってしまい、こちらのほうを修繕するものでございます。ただ、不幸中の幸いとしまして、本件でけが人等は発生しておりません。

消防団のほうからこの件について報告を受けまして、すぐに階段の使用を禁止し、脱落しました一台を研磨して再溶接を行って、今のところとりあえずの復旧をしておりますが、同じような腐食が数か所ありまして、このまま放置しますと危険である、こういったことから、腐食のある踏み板のさび取りと補強のための再溶接を行うものとなっております。

次に、蔵置所の安全性についての確認はできているかについてですが、嶺田蔵置所での不具合が発生した後になりますが、屋外階段のあります蔵置所、9か所ございますが、こちらの点検を実施しまして、その結果、2件の蔵置所で緊急的な修繕を必要とする程度ではありませんが、腐食箇所が発見されましたので、令和5年度に1か所、令和6年度にもう1か所、計画的な修繕を実施したいということで考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。いいですね。

ほかに消防本部に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で消防本部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

それでは続きまして、総務部の審査を行います。

佐藤総務部長、所管する課名等を述べてください。総務部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 総務部長でございます。

総務部総務課及び地域支援課を所管してございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑を行います。

それでは、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

職員給与費の中の時間外勤務手当の関係について説明を聞かせていただきます。

ちょっと調べさせていただいたんですけれども、全体の当初予算額が5,958万4,000円に対して、12月の補正で790万円の時間外手当、こうしたものが補正計上されているわけですが、大きく増額になっている部署がここに幾つかありますけれども、その増額の要因、そういったものについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下総務課長。

○総務課長（森下路広君） 総務課長です。

それでは、時間外勤務手当の増額の要因についてでございますが、増額要求をした主な課といたしましては、福祉課と長寿介護課がそれぞれ150万円、おおぞら認定こども園が93万円、学校教育課が90万円となっております。

増額となった要因につきましては、福祉課につきましては、生活保護世帯や相談の件数が増加していること、長寿介護課につきましては、職員1名が病気休暇で長期不在となったことがございました。それが要因となっていると。また、おおぞら認定こども園につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として運動会等の行事等を学年ごとに分散開催としたこと、あと学校教育課につきましては、GIGAスクール構想の推進に関し、環境整備や授業改善に向けた支援等の事務が増えたことが主な要因となります。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありませんか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

当初予算時にある程度のその時間外の関係については計算されて、要するに前年度の関係を比較して恐らく審査していると思うんですけども、ここで言う先ほど生活保護費の関係の要するのに福祉課の関係の説明があったんですけども、あまりにもこの150万っていいますので、これが1月、2月、3月、3か月分ですね。こういったものがこれだけの額になるのかどうなのかっていうのもありますし、その時間外に対する要するに把握というか、こういったものをどのように行っているのか、そういった点について少しお伺いしたいと思えます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下総務課長。

○総務課長（森下路広君） それこそ時間外につきましては、毎月どの職員がどれぐらい時間外を行っているのかというのは、もちろん把握はしています。各課のほうで今、時間外をどれぐらい使っているかというのは、事業進捗状況ですね、毎月そこら辺、一人皆どれぐらい時間外やっているか、また課でどれぐらい時間外かかっているかというのを毎月報告させていただいて精査はしております。

今回ヒアリングにあたりましては、これまでの進捗状況の経過と、あとこれから1月、2月、3月でどれぐらい時間外が発生するかということでヒアリングのほうを行わせていただきまして、そのヒアリングの中で、これからまたこういった事業が発生する見込みだというものを確認、精査した上で、補正予算の要望をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

入退庁時間の管理徹底というのが、そのパソコンで管理をしているというふうにあるんですけども、やっぱり何らかの形で残業時間の確定時間というか、要するにやった時間があまり明確でないような形もあり得るじゃないかと思えますので、何か正確に分かるような形にするのが本来の形じゃないかと思うんですけども、何かそういった抑制策について少し考えていることがあるんでしょうけれども、今取り組んでいるもの、そこら辺について。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下総務課長。

○総務課長（森下路広君） 総務課長です。

それこそ時間外を行う、入退勤に関しましては、庶務管理システムというシステムがありまして、入庁した際に、あと退勤した際にはそのシステムで設定してもらうというか、それ

をしております。

時間外につきましても、もちろん事前申告制になりますので、何時から何時までやるというのを申請していただいて、それを管理職の方が許可してから時間外を許可するというような形で行っておりますので、それとあと当然その後が帰庁の時間になりますので、そういったことは職員個々に課長職が1人、どれだけ時間外をやって、いつ退勤したかというのは管理で見るとな形ができておりますので、そういったことで、またそこら辺の管理につきましては、また管理職のほうにも指導するようにしていきたいと思っております。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 長くなっちゃうんですけども、実質的に、恐らく課によって大分開きがあるかと思うんですね。マンネリ化っていうか、時間外がマンネリ化しているっていうような形の部署っていうのも、恐らく中にはあるんじゃないかと思うんですけども、よく昔から言われている国保の関係っていうのは、非常にいろんな関係で精査するのに時間がかかるということで、よくその職員は100時間超すような時間外が見られたということも把握はしているんですけども、今実質的に50時間以上やられている職員というのが、令和4年度で今現実11月現在ですかね、そこら辺も出ているかと思うんですけども、どれぐらいおられるんですか、50時間以上として。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下総務課長。

○総務課長（森下路広君） ちょっと今そこら辺の数字的なものは持っていないんですが、基本的には一応45時間以上やられた職員に関しましては、その管理職を介して改善措置でもないですけど、この職員にあなた40から49時間以上時間かかったから何でか、どうして改善していくかっていうような聞き取りのほうを行わせていただいております。

具体的な数字、人数におきましては、それぞれ災害に入っているか、その都度、予想しないような時間外っていうのは当然発生してきますので、それを除けば、大体月に10人くらいかなというような感覚でいます。

ただ、先ほども答弁いたしましたけれども、一応45時間以上の職員であったり課に関しましては、こちらのほうから指導のほうにあたらせていただく次第であります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 佐藤部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 総務部長でございます。ありがとうございます。

時間外勤務手当の管理というのは総務課の非常に重要な業務の一つでございますので、今

議長からご発言ありましたとおり、そこはしっかりやっておりますし、しっかりとこれからもやってまいります。

また、今課長が申しあげたとおりでも、今働き方改革も叫ばれる中で月45時間年間360時間という時間外の制限時間がございます。これを超えた場合は、毎月毎月45時間を超えますと、所属長からどういった理由でそういう業務を命令したかという理由書を出させております。

また、そういった超勤が続きますと、産業医の先生の面談なんかも、これも法によって定められておりますので、産業医の先生の面談を頂くというケースはまだございません。

その中で時間外の状況につきましては、毎月全庁で共有するというところで、政策会議という会議を私どもも持っておりますので、三役、部長職がそろった中での会議の中で、全庁的な状況については協議をしまして、時間外の削減、特に手当もそうですが、職員の健康管理の面からも削減に向けた取組を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はよろしいですか。

○17番（松本正幸君） もう一点。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 先ほど来、学校教育課、G I G Aスクール構想、こういったものに取り組んでいるものというようなことで説明があったんですけども、当初予算が100万ですよね、それで90万の補正を取るという形に今現実、12月補正で出てきていますけれども、そのG I G Aスクール構想の何を、事務的な関係をやるのか、少し具体的に説明をしていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下総務課長。

○総務課長（森下路広君） どこまで具体的な説明になるか分からないのですが、一応ヒアリングの中で聞いているのが企画、スクール構想推進2年目となったということで、環境の整備は各校の事業改善に向けた支援指導に係る事務量が増加しているというようなことで聞いております。

それと、あとG I G Aスクールは例で出しましたけれども、それ以外にも学校教育課のほうでは今回いじめ対策の法令のほうを制定させていただきましたので、それに伴う事務量の増加であったりとか、外国人児童の生徒が大分増えてきているということで、編入とか相談等が大幅に増えているということがトータル的に90万というような予算配分が、今回の要望をさせていただく要因になります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

今の残業の関連ですけれども、残業をするときには上司に申請をするということは確認できていますけれども、では、その残業時間にやったことの成果報告というのまでやっているのでしょうか。その点をお尋ねいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。森下総務課長。

○総務課長（森下路広君） そういうことの庶務管理システムというのは、時間外の申請をするような形になっています。

まずは申請の段階では、予定ということで申請をしていただくような形になります。次の日になろうかと思いますが、次の日には実績という形で、こういった時間外、あれだけやりましたよというのは実績を頂いて、そこで一応管理職が承認のようなことをしている状況でございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

そこまでやっていただければ本当にいいですね。ただ、人間の集中力ってというのは、かなり時間的に短いものですから、次の日に延ばせるものは延ばすというような方向のほうが私は効率的だと、生産性が高くなるんじゃないかと思うんですけど、そういったことは十分考慮してやっていただきたいと思います。いいです。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにありませんか。

では、続いて、地域支援課にいきます。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレットの25ページで、2款2項9目コミュニティバス推進費ですが、自動車重量税が不足ということですが、その要因を。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川地域支援課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長です。コミュバス推進費に関する渡辺委員のご質問にお答えいたします。

予算を計上する前に、本来であれば。次の車検までの2年分の重量税を計上しなければならなかったんですけれども、誤って1年分の重量税しか計上しなかったことによるもので

ございます。確認不足で単純なミスでございます。申し訳ございませんでした。よろしくお願
いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） では次、4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットページで29ページ、加茂地区センター管理費について質問いたします。

電気使用料の増額について、ほかの地区センターより10分の1以上安い要因を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川地域支援課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長です。加茂地区センター管理費に関する渥美議
員のご質問にお答えします。

令和4年度の各地区センターの電気使用料の当初予算額につきましては、新型コロナウイルスの流行する前の利用状況を考慮して計上しております。加茂地区センターにつきましては、コロナ流行前と比較すると、利用回数、あと利用者数が減少しておりますが、電気料金の単価が上がっていることにより、今回の補正要求額が少ない要因となっていると考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

確認なんです、今の答弁ですと、加茂地区センターは利用者数が減っているが、ほかの地区センターは減っていない、あるいは増えているから加茂地区センターは相対的には増加が少なかった、そういったことでよろしいでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川地域支援課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。

そうです。実は平成31年、コロナ前の利用者数の回数と現在の利用者数の回数、ちょっと比較しましたら、加茂地区センターはその前の6割ほどの利用者回数となっております。ということで、大分ほかの地区に比べると、ほかの地区は100%に戻っているところもありますけれども、大体上がっているんですけども、加茂地区だけはちょっと下がっているような現状となっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

その加茂だけ減っているっていうのは、ちょっと聞くと何でだろうっていう気持ちになるんですけど、何かその要因というか、何でそうなっているのかっていうのも、もし分かれれば。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川地域支援課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 細かい分析はしていないんですけども、今現在、加茂地区の利用者数を見ますと大体日中ですね、午前中、夜間よりも午前中使う方が多いんですね。午前中使うということは、やっぱり仕事をリタイヤされて使っている方が多いんですけども、定期的に週1回とか週2回とかという形で使われている団体も多いんですけども、そういう方ってやっぱり高齢者だと思うんですけども、コロナということで、なるべく回数を減らしたとか、ちょっとやめましょうという形で来ているのかなという、ちょっと推定されてまいります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はいいですか。

では次、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 今の質問の逆なんですけれども、小笠南コミュニティセンター管理費、それと恐らく高いと思われたのが嶺田も高いということで、ここの2か所というのは、放射線の関係の防護施設が入っているもので、それかなと思ったんですけども、そういった確認が取れていないものですから、この連携資料で46万8,000円、他の地区センターと比較して非常に電気料が高いなと思ったものですから、その要因を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川地域支援課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長です。小笠南コミュニティセンター管理費に関する松本議員のご質問にお答えします。

先ほど渥美委員のご質問にも答弁しましたが、令和4年度の各地区センターの電気使用料の予算額につきましては、新型コロナウイルス流行前の利用状況を考慮して計上しております。

ご指摘の小笠南コミュニティセンターの今年度の利用状況は、令和元年度とほぼ同程度の利用があることと併せ、電気料金も単価が上がっていることから、今回の補正要求額が大きい要因となっていると考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。

○17番（松本正幸君） いいです。あと危機管理課のほうの関係で聞きます。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

電気代のことが出たものですから、私はきくるを結構使うものですから、この前も入ったのが7時頃だったですかね、それで9時頃帰ったんですけど、地域支援課に誰もいなくて電気が全灯だったんですね。それで鍵がかかっている、私消そうと思ったんだけど、鍵がかかっている。

そういう認識っていうのが、職員の中でやはり徹底されているのかどうかっていうのが非常に心配なんですよね、節電、電気代が上がっている。ですから総務課として、そういったことに対しての啓蒙をぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 要望でね、お願いします。

続いて、3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。

タブレットの39ページ、2款1項11目地区センター総務費ですが、いろんなところで出てきますけど、市民団体からの寄附金の内容というのを教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川地域支援課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長です。

地区センター総務費に関する渡辺議員のご質問にお答えします。

この寄附金は青葉台の住民により構成される団体から、青葉台地内の施設整備、補修を目的として頂いたものでございます。寄附金の額は150万円で、うち15万1,000円を青葉台コミュニティセンターの給湯器故障による取替え12万9,000円及び駐車場舗装クラック部分の補償費2万2,000円の財源に充てさせていただきました。よろしく願いいたします。

○3番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） いいですね。

地域支援課で事前質疑が終了しましたが、ほかに地域支援課に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で総務課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

続きまして、危機管理部の審査を行います。竹内危機管理部長、所管する課名等を述べて

ください。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部です。

危機管理部の所管する課は危機管理課となります。よろしくお願いたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは質疑を行います。最初に事前通知を提出された委員から質疑を行います。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

タブレットページ139ページ、防災施設等管理費について質問をいたします。

緊急的な修繕の理由と具体的な内容を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。

緊急的な修繕の理由と具体的な内容でございますが、今回の補正では、防災倉庫の資機材として配備しています浄水器の修繕に係る費用などを予算計上をさせていただきました。

浄水器の緊急的な修繕の理由ですが、10月24日に点検の請負業者から業務委託の完了報告書の提出があり、災害発生時に備え、令和5年当初予算のほうに予算計上するのではなく、今回の補正で修繕を実施させていただきたいというものでございます。

具体的な内容としましては、経年劣化により、エンジンオイルと遠心クラッチオイルの交換が6基、エレメント交換が1基、手動ポンプの交換が1基必要となりました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

2点質問なんですが、1点目は浄水器等ということなんですが、浄水器以外に何があったのかというのが1点目。

2点目は、基本的にはやっぱりこれがどのぐらい使えるかっていうような期間が決まっていて、その期間が終わる前に、事前にメンテナンスっていうか、そういうものやっつけていうやり方なんじゃないかと思うんですけど、その緊急的っていう修繕ということなんですけど、基本的にはやっぱり計画的に修繕っていうことが行われていくべきだと思うんですが、そこら辺の管理の仕方はこれまでどうだったか、これからどうしていくのかっていうのをちょっと伺えればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。

まず最初に、浄水器以外の関係ですけれど、今回修繕が今後の修繕が必要になった場合に備えるために、その他の防災資機材修繕一式ということで予算のほうを計上させていただいております。

その他の資材なんですけど、例でいいますと、今後、同報無線の点検の結果がございまして、その後に不具合であったりだとか、あと落雷等の影響によりまして突発的に修繕が必要になる場合もございまして、それに備えまして、一応予算のほうを計上させていただいております。

あとどれぐらいという、機材につきましては、機種によって1年に1回点検したりだとか、1年に2回点検するとかさせていただいております。この予算に関しましては、突発的な修繕に関して予算を計上させていただいているところになります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 次に、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

歳入のほうになりますけれども、放射線の防護施設管理費補助金の関係で、説明の中に、電気基本料金が確定したことによる2万6,000円の増額というような説明がありましたけれども、この放射線の防護施設の管理費の補助金の条件っていいですか、要するに対象となるもの、こういったものを少し教えていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。

放射線の防護施設の管理費の対象のものはということでよろしいですね。そのものにつきましては、電気の基本料のほかに、この施設に対しまして維持管理に係る経費がございまして、そちらの経費のものが補助金の対象となっております。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 電気の基本料だけなんですか。要するに、防護施設を管理していくために、要するに電気が必要となるものっていうものがあるかと思うんですけれども、それは地区センターのほうに影響がされるのか、その辺はどうなっているんですか。個別にメーター器をつけているということの解釈でよろしいでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。

まず昨年度、嶺田地区コミュニティセンターと小笠南地区コミュニティセンターの2か所に防護施設のほうに商用電力を接続する工事を施工させていただきました。

当所予算計上時には、工事の施工中であったため、見込みで契約の容量のほうを算定させておりました。工事完了後、両施設とも電気の契約容量が1ワット増加したことに伴いまして、増額した電気基本料金分の補助金として今回受け入れるという形になります。すみません、メーター器は一緒になっております。

○17番（松本正幸君） 一勝地の地区センターと一緒に。

○危機管理課長（木村良一君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） では、この施設を使う場合、恐らく電気が経費がかかってくる。これは地区センターのほうの電気料として支払いをしなくちゃいけない、そういうことなんですよね。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木村危機管理課長。

○危機管理課長（木村良一君） 危機管理課長でございます。

うちのほうで計上させてもらっているのが、あくまでも従前のものから防護施設を接続したことによって、電気の基本料が上がった部分がございます。その部分に対して補助金を頂くといい形になります。

以上です。

○17番（松本正幸君） 分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（赤堀 博君） 事前質疑が終わりましたけれども、危機管理部に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で危機管理部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時までお昼とします。12時55分までにお集まりください。

休憩 午前11時54分

開会 午後 0時58分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、午後の部に入ります。

企画財政部の審査を行います。勝浦企画財政部長、所管する課名等述べてください。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長でございます。予算審議としましては、企画政策課、営業戦略課、財政課、税務課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、事前質疑、1問だけ出ていますが、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。一般会計の予備費の関係です。13款1項1目タブレットのほうの185ページ、予算書の46ページ、この関係なんですけれども、説明の中に、新型コロナの緊急時の発生のための予備費ということで説明があったんですけれども、予備費の減額の算出の根拠というんですか、そういったものがあるのかなのかなのか、その点についてまずお聞きをしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。松本委員の予備費の金額の算出の根拠の点でございますけれども、予備費につきましては、本年11月末時点で予備費の残額が850万5,000円となっております。また、新型コロナウイルス感染症への対応が本格化した過去2年間における12月以降から年度末までの予備費の充用状況でございますけれども、令和2年度が1,449万3,000円、令和3年度は755万1,000円となっております。

本年度の状況として、国が令和4年度の補正予算第2号において、今後への備えとして、新型コロナウイルス感染症対策予備費及び原油価格・物価高騰対策予備費として3兆7,400億円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費として1兆円の予算を計上しております。この2つの予算により今後どのような事業が実施されていくかということは、現時点においてはまだ明らかになっておりませんが、予備費として計上されているものでありますので、今後、国が地方に協力を求める事業で、事業化が決まってから実際の実施まで非常に短期間になる、そういったものが出てくるのが想定をされます。そうした場合には、補正予算を編成して、議会においても認めていただくということを第一に考えて対応してまいります。事業の内容によっては、補正予算の成立を待って執行していたのでは時機を逸してしまったり、本体の部分の予算を執行する前にシステム改修等の事前準備の対応をしなければならない、そういった事態が生じることがちょっと考えられます。このような緊急的なシステムに対応するために一定の予備費を確保しておくことが必要であるというふうに考えているところでございまして、令和2年度の12月以降の執行額がおよそ1,500万円であったことを踏まえまして、本年度も同程度の金額を確保したいということで、1,000万円を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今の説明でありますけれども、当然、国のいわゆる予備費の関係について、市としてのこういった緊急措置として予備費を1,000万円計上したと。そういうことだと思うんですけれども、やっぱり、それが使途になるのか分かりませんが、使途をある程度予備費に組み込む場合には、そういったものの関係を明らかにする必要があるんじゃないかなと思うんですよ。実質的にはそういう理由があつたと思うんですけれども、恐らくほかに予備費的に使われる可能性もあるわけですよね。一般財源に不足を来した場合、特に緊急的な措置の場合とか、こういった修繕が必要になったとか、いろいろなものが出てくるかと思うんです。ある程度そういうものに使える説明を書いておいたほうがいいんじゃないかな、そういうふうに思いますんで、あえて質疑をさせていただきましたんで、少し考えておいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 事前質疑は、財政課の1問だけでしたけども、財政課に対する質疑はよろしいですか、ほかに。9番 織部光男委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の関連ですけども、予備費、政府の方は莫大な予備費を上げて、そして、承認を得ないで使うというようなことは危惧されるわけですけども、やはり、菊川市の予備費についても、あまり大きい予算を組むということは、私は賛成しませんけども、その点いかがですか、どのようにお考えですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。相羽財政課長。

○財政課長（相羽康一郎君） 財政課長でございます。予備費でございますので、金額としては、1,000万円という少くない金額を計上させていただいておりますけれども、あくまで予備費をどうしても使わなければいけないときでなければ執行しませんので、金額的な大きなもので補正予算を認めていただかなければいけないようなもの、そういったものについては、予備費を使うということは考えておりませんので、あくまで先ほども申し上げたとおり、ちょっと補正予算の成立を待つて執行していたのではちょっと時機を逸してしまうとか、事前準備にどうしてもこれは先にかかっておかなければいけない、そういったところに対してのみ執行していった、使わないで残せば残したいと思っておりますので、1,000万円と今の850万円ありますので、今回の予算お認めいただければ、1,800万円ほどになりますけれども、これを全部使うという、そういうつもりはございませんので、その点をご理解いただきたい

と思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに、企画財政部について、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ない。それでは、企画財政部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

続きまして、建設経済部の審査を行います。中川建設経済部長、所管する課名等を述べてください。建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部長です。補正の9号の関係ですけれども、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課が出席します。よろしくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページ117ページ、道路維持管理費について質問いたします。

道路施設の修繕料及び道路愛護資材代の需要増の要因は。また、例年と比べ、道路の破損件数は多いのか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。渥美委員の質疑にお答えします。

道路施設の修繕及び道路愛護資材代の需要増の原因はと、例年に比べて道路の破損件数は多いのかについてですが、まず、道路施設の修繕は、道路パトロールの職員等により確認された事案や近い市民の方などから情報提供により寄せられた事案について現場を確認し、適正な必要な修繕を施工しているものであります。

また、道路愛護資材代については、地元での道路愛護活動に必要な道路愛護資材として、山砂利や堆積等の土砂を初め、その他道路施設の修繕に必要な資材、モルタル、コンクリートやU字溝、グレーチングなどを自治会に支給し、道路愛護活動を行っていただいているものであります。道路施設の修繕に係る需要増の原因は、やはり道路施設の老朽化によるものが主な原因となります。道路愛護資材代の需要増の原因は、自治会での愛護活動が増加したことによる需要増であり、地域でできることは地域で実施するという郷土の取組が増加していることによるものと推察されます。

次に、例年と比べて道路の破損件数は多いのかについてですが、件数で述べますと令和元

年度は54件、令和2年度は110件、令和3年度は72件となっており、年によって件数の増減はある状況となっています。本年度の件数につきましては、11月末時点で60件となっており、上半期において当初見込んでいた件数より多い傾向にあるため、本補正で計上をさせていただきました。

以上になります。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。続いて、6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。タブレットページの121、社会資本整備総合交付金市道赤土高橋線の件ですけれど、国からの増額になったんですが、改良工事の内容について伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。織部ひとみ委員の質疑にお答えします。

道路改良工事の内容はについてですが、掛川浜岡線小笠バイパス市施工区間の市道赤土高橋線で現在進めております。高橋工区244メートル区間で切土工事を予定しております。区間全体の土量は、7万5,000立米となっており、今回補正で上げたのは、そのうちの4万5,000立米を完了する内容となっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。いいですか。

○6番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、同じ項目で、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。今の事業の中で、合併特例債を道路橋梁の事業債に変更しているんですね、特定財源のところ見ると、そうなっていますんで、いわゆる変更した理由を先にお聞きしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁をお願いします。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。松本委員の御質問、合併特例債を道路橋梁整備事業債に変更した理由はについてお答えします。

今回、補正予算に計上する事業費は、国の補正予算による国庫補助金の追加交付により実施する工事分であり、次年度事業の前倒しとなります。この追加交付分の記載を道路橋梁整備事業債としており、こうした国の補正予算により追加交付となった事業の記載は充当率のかさ上げがありますので、従来は90%だったものが100%となります。合併特例債が減額となった理由は、既に予算計上していた事業費にも、国の補助金が追加交付予定であり、補助金

額と増額分の単独事業費が補助対象事業費となりますので、単独事業費に充当していた合併特例債を減額したものであります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

○17番（松本正幸君） 明確な説明をいただきましたので、分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。織部ひとみ委員の質問に関連するんですけど、追加で工事を前倒しにするということで、工期とか、通れるようになるのかというのは早まったのかどうか、そこら辺伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。現在、施工しておりまして、令和5年以降の残事業費が残り4億6,300万となっている。今回、国の交付金がつけば、2億2,000万を予算執行しますので、残事業費が2億4,300万、建設課の現在公表している目標としては、令和6年度を市施工期間を終える予定で計画を立てておりますが、もちろん国の交付金の関係、あと残土処分場所と受入れの時期、あと史跡の調査もしておりますので、あくまで目標は令和6年度ですが、早まることはないですけど、遅くなる可能性はあるということで、今目標は令和6年です。

以上です。

○10番（西下敦基君） 分かりました。いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 次、6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。タブレットページ125の高橋川、古谷川の護岸資材による事業計画の変更の減額内容と、また被災された計画変更に対する今後の改良工事の予定等を教えてください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。織部ひとみ委員の質疑にお答えします。

当初予定していた高橋川、古谷川の計画なんですが、台風15号による護岸被災により、事業計画変更をさせていただくということで減額となります。また、今後の改修工事の予定はについてということではありますが、当初、高橋川につきましては、ブロック積みによる改修10メートル、古谷川につきましては、既設ブロック積みの根継ぎ、20メートルを計画してお

りましたが、9月の台風15号により、当初計画していた予定箇所より下流部で護岸の被災が発生しました。高橋川につきましては、市単独で補正を今回させてもらって施工すると。古谷川については公共災ということで国のほうに上げるということで、先に下流部を被災した部分を優先する必要があったこと、同じ河川で近接する場所でしたので、2か所で一遍にやるというのは難しいことがありましたので、今回は、予定していた箇所を減額して、災害復旧を先にやることとなります。

また、今回予定していたものを今後改修するのはいつかということですが、台風15号により、市内全域の河川を被災した状況を見て優先するものがあれば、そちらを優先しますし、そちらより古谷川、高橋川、当初予定したものをやる必要があるようでしたら、順次優先順位、引き続きやっていく予定ですので、計画のほうは災害復旧が終わった後予定しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） ほかのところを調査して、高橋川とか古谷川以外のところが先になるとやはりその分が後になるんですけれど、そうした場合は、安全面とかは大丈夫なんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。そうですね。今年、予算で上げさせていただいた部分につきましても、被災を受けた場所と近いというか、こちら高橋川の磯部の交差点の近くで、オレンジが被災したところで、予定していたのは緑のところで大分近い場所でありますので、先により危険なほうをやるということと、古谷川につきましても、予定していた緑の箇所の下流部、宮城力弘元議員の宅の近くなんですが、そちらを先行してやるということで、下流部から先にやるということで、もう少し置いておいても大丈夫かなと思います。

以上です。

○6番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、建設課の事前質疑はこれで終わりますが、ほかに建設課に対して質疑がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） では、都市計行きます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。タブレットのページで資料ですけど、127ページで

8款4項2目、県費補助青葉通り嶺田線整備事業費ということで、物件調査の進捗状況は、またこの補正で物件調査はおおむね終了するのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。物件調査の進捗状況についてですが、舗装調査は現状では未着手でございます。今回の12月補正予算を要求させていただいている調査件数については、建物調査が2棟、附帯工作物が5か所を予定しております。都市計画課が街路事業として整備する区間については、全体で建物が11棟、附帯工作物が21か所と推定しております。残りの調査については、5年度以降に計画をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

○10番（西下敦基君） 分かりました。いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 続いて、小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。8款4項2目です。駅南北通路整備事業費で、検証業務委託で、駅前広場の整備に伴うまちづくり活用可能性調査の具体的な内容と補正で行う必要性の理由を伺います。また、南口駅前広場仮設工事費で、精査したことにより減額できた具体的な項目とその理由についても伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。まちづくり活用可能性調査の具体的な内容と補正で行う必要性の理由はについてですが、本業務は現在整備を進めている菊川駅南北自由通路や新たに整備する北口駅前広場、既存の南口駅前広場など、都施設をより効率的、効果的に活用できるよう周辺環境と連携できる可能性を調査というものでございます。具体的には、周辺の土地利用状況を調査し、北口駅前広場の用地やその周辺の市有地、民有地にどのような施設の設置が望ましいか、どのように連携させるかといった検討をし、土地利用構想図案を作成していきます。

また、菊川駅への関心を高めることを目的に、3D都市モデルを活用したシミュレーションを行えるよう、現駅舎や駅周辺の3次元データを取得し、3Dによる整備前後のイメージ図を作成いたします。令和5年度から駅前広場が自由通路整備工事のヤードとなるため、現地調査や測量等の調査を至急実施する必要があることから、補正予算を要求するものです。

次に工事費の精査による減額の具体的な項目とその理由についてですが、今年度の工事については、南北自由通路の整備に必要な仮設ヤードを確保する目的で各種工事を計画してお

ります。その中で、駅南駅前広場の一般車両送迎エリア、東側になりますが、こちらについては、大型重機設置環境を整えるため、路上改良を及び盛り土等を計画しておりましたが、今回工事実施時に鉄板等の養生に変更することで減額になったものでございます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

この項目について。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。3Dモデルとかをまたつくっていくと、前みたい、駅みたいなの、バスみたいな多分出していただけるのかなと思ったんですけど、それって何案か出すのか、1案だけなのか、そこら辺を少し、この前、それこそ民間の開発で袋井とか磐田とか見に行ったときに、いろんなのがあったので、いろんな案があったらいいなと思ったんですけど、その辺、お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。3次元データを活用しまして、駅周辺の今後、まだ未利用地もありますので、そこら辺をどんなことができるかというのをシミュレーションしていきますので、何案か出してそろえていきたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） まちづくり活用可能性調査というところの中に、LINEで駅のこれからの活用について、市民の方に意見募集があったかと思います。その辺というのは、まちづくりの可能性調査の中に盛り込まれるのか、それはまた別次元で考えていくのか、ちょっとそこら辺もお聞かせください。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。駅に関しては、高校生とワークショップを過去にやった経験ございますし、今年度LINEで調査をさせていただいています。また、そこら辺も全て含めた中で、やはり総合的な判断をしていかななくてはいけないと思っていますので、それも含めさせていただきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、都市計画課に対しての質疑は、ほかにございませんで

すね。

[発言する者なし]

○分科会長（赤堀 博君） それでは、商工観光課に移ります。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで112ページ、火剣山キャンプ場管理費について質問いたします。

キャンプ場利用日数はどの程度増加したか、また、大雨により増加した施設管理の作業内容はどのようなものか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○商工観光課長（笹松光普君） 商工観光課長でございます。まず、火剣山キャンプ場の利用日数でございますが、令和3年4月から10月までの利用日数は87日であったところを本年度、令和4年の4月から10月までの利用は122日として、約4割ほど伸びているような状況でございます。これによって管理人の方へ出席していただく日数が増えているというのが増額の1つの要因です。もう一つは、大雨によって増加した施設の作業内容についてでございますが、8月9日に発生した台風や警報級の大雨の影響によって災害復旧まではいかなかったんですけども、お客様を迎えるためにはやはり飛散した枝とか落ち葉とか、そういったものの片づけが必要だったり、側溝に流れ込んだ土砂の除去、こういったものが必要でございまして、これを週末のたびに大雨になったことがあって、これをシルバー人材センターの方々に撤去していただかないといけなかったと、こういうことが今回の増額の要因になっております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問いいですか。

続きます、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。タブレットです。113ページで、7款1項4目、観光情報発信事業費についてお伺いします。

増刷する観光パンフレットは「きくがわmoving」でよいのか、デザインの修正内容は。また、パンフレットの配架先や配布場所はどこか。配布による手応えとイベント再開などのパンフレット配布はコロナ禍前の状況に戻っているのか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 笹松商工観光課長。

○商工観光課長（笹松光普君） 商工観光課長でございます。まず、増刷する予定の観光パンフレットは「きくがわmoving」で間違いございません。デザインの修正については、

パンフレット内に掲載している商品のパッケージとか、店員さんの写真とかが現状で変わっているものがございますので、そういった写真の差替えのようなものを想定しております。パンフレットの配布先につきまして、これまでイベント等に置いている配置が多かったんですけれども、今年10月から全国旅行支援事業とかが始まったりとか、航空便も徐々に再開し始めているということもございまして、人々の移動に関してはほぼ制限がなくなっている状況を踏まえますと、空港の就航先ですとか、市外の近隣の観光施設ですとか、イベント会場などに配架して本市への来訪を促進していきたいと考えているところでございます。

配布による手応えにつきましては、本年度に入り、これらの今配布している先の在庫が想定よりも早くなくなっている現状から推定すると、想定以上に多くの方に本市の観光パンフレットを手にとっていただけているというふうに考えております。

コロナ禍前の状況との比較につきましては、ちょっと比較というのはなかなか難しいんですけれども、本市の観光交流客数というのは、平成30年度に34万人余りあったところに比べると、昨年度、令和3年度はまだ23万人程度ということで、大体7割ぐらいでございます。

今年度に入って、上半期でございますけれども、昨年度よりも10%ほど伸びてきているところがございます。ただ、まだ人数でいくとまだコロナ禍前の状況には戻ってはいないんですけれども、ただ、人々のマインドからいきますと、今移動の制限がなくなっていることから考えますと、やっと旅行ができるというような解放感ですとか、そういった旅行マインドが高まっていることを想定されるものですから、こういったタイミングで観光パンフレットを配布していくというのが重要なタイミングでもあるというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問はありますか。

○10番（西下敦基君） 特にないです。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに商工観光課に対する質疑はございますか。9番 織部光男 委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。補正に直接関係ないんですけど、コロナ禍ということで、県のほうで食ベトクをやっていますね、今。これに関して、商工観光課は関わっているのでしょうか。ちょっと加盟店が少ないというのが気になったものですから、お尋ねします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○商工観光課長（笹松光普君） 食ベトクにつきまして、県の商工振興課、商工業局のほうで

事業をやっておりまして、市のほうでは直接関わっているところはないんですけども、市内の飲食店さんとかへのポスターの配布を県と協力しながらやらせていただいて、飲食店等に行っていた方に知っていただくような、事業としましては、その場でLINEに登録して使えるものでございますので、飲食店の紹介とか、その場での紹介とかで協力させていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに商工観光課に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、続いて農林課へ行きます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページの193ページ、歳入の農業委員会情報収集等業務効率化支援事業費交付金について質問いたします。

タブレット導入の経緯は。また、新規事業は当初予算に計上すべきと考えるが、補正予算で計上した理由はあるか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。渥美委員の御質問にお答えします。

タブレット端末導入の経緯は、また新規事業は当初予算で計上すべきと考えるが、補正で計上した理由はについてですが、国は、農林水産省地域情報共通管理システム、eMAFF地図といいます。こちらを開発しまして、各市町の農地台帳システム、これをこのシステムに移行して統一を図ることに取り組んでおります。本市としては、統一化ということはやむを得ないと判断をしております。このシステム更新の状況を踏まえながら、システムの導入とタブレットの導入を併せて行う予定でございました。しかしながら、タブレットの農地利用状況調査への活用に伴う農業委員、農地利用最適化推進委員の作業の効率化や委員のそういった活動記録というものをそのまま連動させることができる、そういったことによる事務局の負担軽減、こういったことにつながるとのことにつきまして、国が県や農業会議など、関係機関を通じて導入の推進をしていることや、これまでタブレット導入に伴う経費については国の交付金を活用できましたが、令和5年度以降、この交付金の活用ができなくなるということもありまして、今回、補正予算に計上させていただいているものです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

続いて、もう一つ、渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページ、99ページ、農業委員会総務費について質問いたします。

タブレット端末及びMDMの具体的な使用方法を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。渥美委員の御質問にお答えします。

タブレット端末及びMDMの具体的な使用方法についてですが、タブレットについては、農業委員、農地利用最適化推進委員に貸与し、農地利用状況調査時に現地持参し、その場での調査結果等の入力及び委員の活動として、担当地区における農地の状況調査や農地の貸し借りなどの相談記録等の活動記録の入力に使用します。

また、MDMですが、モバイル・デジタル・マネジメントといたしまして、端末の操作ミスによる不適切なアクセスや不要なアプリのダウンロード、こういったことができないようにタブレット端末に制限をかけるシステムでありまして、農業委員、農地利用最適化推進委員が安心して使用できるよう導入をするものです。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。いいですか。

続いて、3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。タブレット102ページ、6款1項3目水稻振興費ですが、ジャンボタニシの薬剤補助金について、当初見込みと利用件数の実績と事業の効果は。事業の効果と薬剤の効果についてもお願いします。

水田営農団体への生産性向上に取り組むための支援であるが、55万円の減額の要因は何か。お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。渡辺委員の御質問にお答えします。

ジャンボタニシの薬剤補助について当初見込みと利用件数の実績と事業の効果は。水田、営農団体への生産性向上に取り組むための支援でもあるが、55万円の減額の要因は何かについてですが、当初の見込みにつきましては、昨年度の実績は45件で、77万6,300円となりましたが、JAや市内薬剤販売店の購入者数と補助金申請者数を比較したところ、補助金申請者数が少ないことが分かり、申請されなかった方が今後申請することも十分に考えられるため、そういった方たちの分を加味しまして、63件、125万円を見込んでおりました。

これに対し、利用件数の実績は42件で、69万9,700円となっております。事業の効果につき

ましては、農業共済組合に農業共済から被害の申請件数と面積を確認したところ、令和3年
が9件で、約4.1ヘクタール、令和4年が2件で約1.7ヘクタールと申請件数、面積ともに減
少をしております。

また、水稻の生育状況の現地調査の際に昨年度被害の大きかった圃場での被害が見られな
いことや、農業者からも被害が比較的少ないと伺っており、薬剤散布による効果は出ている
ものと判断をしております。

減額の要因につきましては、先ほど答弁申しましたが、昨年度被害があった圃場での被害
の減少や農業者から冬の気温が低く、越冬できずに発生数が減ったのではないかなどのお声
をいただいております、発生数の減少が主な減額の要因と考えています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問いいですか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番です。そうすると、もし越冬するのが多くて発生した場合に、薬
剤でもその前の年の発生数になってしまうというような可能性もあるわけですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 越冬できないようにということで、田んぼのほうは早く突っ込
んでもらって、そもそも住んでいるタニシを、ということもありますし、また、本来薬剤散
布というものが圃場のほうにまくもんですから、そういったタニシの発生にも対応できると
考えております。

○分科会長（赤堀 博君） 次、もう1個、渡辺さん。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番です。タブレット109ページで、6款2項3目農業施設維持管理費
でその他の修繕費のうちで、道路というのはよくあるんですけど、用水の施設の修繕内容と
いうのを教えていただきたいです。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。渡辺委員の御質問にお答えします。

修繕費のうち、用水施設修繕内容はについてですが、こちらは、三沢地内にあります菊川
工業団地協同組合事務局、東側に大井川用水国営菊川左岸幹線の三沢分水口というものがご
ざいまして、こちらから西のほうへ用水を分水する支線の暗渠管が破損をし、漏水が生じて
いるため、この暗渠管をコンクリートで巻きたてて修繕をするものです。

以上です。

○3番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 農林課に対する事前質疑が終了しましたが、ほかにありますか。
17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。先ほどのジャンボタニシの関係なんですけれども、このところに、水田営農団体の生産性の向上に取り組むための支援ということがうたわれているものですから、いわゆる55万減額するのではなくて、やっぱり事業効果を高めるために予算を使い切るといことは考えなかったんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。この薬剤散布の購入補助につきましては、水稻の終わった9月までの受付ということで行っておりまして、薬剤を散布して実際に行われた方、そういった方から申請を受けるような形になっているものから、こちらからまいて、まくことに使ってくださいというふうになっているものではございませんので、申請があって支払っているというような状況で、やむを得ず減額ということとさせていただいております。
以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。あくまでもそれは薬剤補助という観点でつけた予算なんです。要するにそれ以外で生産性の向上のために取り組む予算であれば、使い切ってもらいたいと思うんですけど、そこはどうなんです。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。こちらは、薬剤の購入費の金額に対して3分の1、上限金額がございます。そちらを補助するものとなっておりますので、薬剤散布にしか使えないということになっております。
以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） それは分かるんですけれども、僕が言っているのは、少し大きくして、ジャンボタニシに対する補助自体が完璧にできているということじゃなくて、まだジャンボタニシは発生していますよということだから、要するに生産性向上に取り組むための支援に活用できるかねということを行っているわけ。どうです。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。今現在の薬剤購入に対しての補助というのは、先ほど9月決定ということでやっていますけれども、農業者さんのそういったジャンボタニ

シの駆除に対する薬剤として、その時期じゃなくて別の時期にまくよとかいったことに対してももし活用できることがありましたら、活用できることは可能と考えております。

○17番（松本正幸君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番です。先ほどの答弁で出た越冬しないようにするためにしみ込むとか、そういう作業を奨励するために使うことはできませんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 分かります。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。すいません。その薬剤補助に対する予算はそういうことで使えるものですから、残った予算を別事業立てすればそういったことに活用できると思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 1つ質問。田んぼ借りて作っている場合、正式な賃貸契約がしていないと、補助の申請を受け付けてくれませんか。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 申し訳ありません。要綱ちょっと持ち合わせていないものから、はっきりした答弁ができなく申し訳ありませんが、そういった要件の設定あるなしで補助しないということはなかったかと記憶しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 僕らグループ、申請したら断られた。正式な賃貸契約していないで、交付金出ません。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） すいません。補足で説明させてください。松本委員からあつた農業振興に資するという部分の予算の内容については、せっかくなつた予算使い切るといふ部分では、薬剤散布の、もちろん補助のPRやっているんですが、中にはやっぱり使わない方もいらっしゃると思うので、もっと使ってもらえるようにPRする必要もあるかなど。

それからあと渡辺委員の御質問の中の工期の話なんですけど、越冬しているときに、水耕してもらって、攪拌してもらって、物理的に殺してしまうという、それから、ある程度農業委員会だよりであるとか、そういったところでPRはさせていただいていて、一部にはこれそういったことをやっていただいたおかげで減ってきているのかなという部分もあります。

当然、薬剤散布の効果も大きいのかなど、自分も農林課長やっていた時代から比べると、小笠の方に行って、嶺田の辺り田んぼを見ていると、昔よりはよっぽどよくなったなど、確かに思っていますので、そういった効果は出ている。なるべく予算は有効に使えるようにとい

うことで、令和5年やっていきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。農業全く分かりませんが、ジャンボタニシの除去ということで、話が、補助金とか、出ているようですけども、稲に対する収穫に対する被害というのを把握されているのでしょうか。どのぐらいの被害が出ているのか、そういった点での資料お持ちでしょうか。参考までに結構です。

○分科会長（赤堀 博君） 分かりますか。ジャンボタニシの被害。答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。ジャンボタニシの被害につきましては、農業共済組合にジャンボタニシの被害件数というのが申請をされておりまして、そちらのほうで発行しております。

以上です。

○9番（織部光男君） 金額は分からない。

○分科会長（赤堀 博君） 分かります、金額。

○農林課長（大浦地明久君） すいません。金額のほうは、報告がございまして、面積の把握はしておりまして、令和3年度が4万900平米、それから、令和4年度が3,200平米ということで、大きく、今年度に関しては減少しているような状況です。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 補足させていただきますと、今のは、共済組合に農業者の方が保険掛けて、その申請をやった件数なものですから、4万平米、約4ヘクタールです。実際はもっと、被害としては多いはずですよ。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） そうだね。申請しない人もいるからね。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 面積で言われても私も分からないんですけど、結局、収穫が1反部、8俵取れるところが6俵になるとかって、そういうぐらいの被害が出るのでしょうか。2割ぐらいとか、3割ぐらいとか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁できますね。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部長です。当然、埋めた直後の柔らかい苗のときに、ジャンボタニシって食べちゃうんですよ。そうすると、10円はげみたいに田んぼの真ん中に

丸いミステリーサークルみたいなのができていたんで、当然収量が減る。当然ジャンボタニシ以外でも、ほかの病害虫の可能性もありますので、ほかにも要因はありますけども、直接やられちゃうと、確実に減ります。

○分科会長（赤堀 博君） そのほか農林課に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、建設経済部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

続きまして、監査委員事務局、議会事務局の審査を行います。成瀬監査委員事務局長、議会事務局長、所管する課名を述べてください。

○監査委員事務局長（成瀬孝幸君） 監査委員事務局長の成瀬です。よろしくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 落合局長。

○議会事務局長（落合和之君） 議会事務局、総務係、よろしくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 事前の質疑通告はありませんが、監査委員事務局に対する質疑はございますか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、続きまして、議会事務局、質疑ありますか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 終わります。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条の第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、議員間の自由討議を行います。

何か討議していただくテーマ、何かありますか。

○7番（小林博文君） 今までは、1件に絞ったような形で集約してしまっていたんですが、できれば、部数が多いものですから、総務建設委員会は、この全体の中で2つないし3つぐらいテーマを絞っていただいて、時間をちょっと割り振って自由討議の形にしたいと思いますので、テーマの選定のほうまずさせていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 何か。8番。

○8番（横山陽仁君） 自由討議ということではあるんですけども、特に、意見が、いわゆる賛否が分かれたものについて、賛成討論、反対討論ということで、意見を出すなら分

かりますけど、今回この中で意見が分かれたというのではないんですよ。だから、いわゆる今までみたいに思いの丈を話すだけなら自由討議じゃなくて、テーマを決めるとなると、賛否が分かれたところと、ないですねということになっちゃうわけですよ。

○7番（小林博文君） 今、賛成、反対取ったわけじゃないんですから、質問の内容とか、私のほう確認しながら見ていたんですけど、ちょっと述べさせていただくと、ある程度質問が集中したとか、そういうところなら、合意形成を図るのに自由討議も必要かなと思っていました。一番多かったのは、今出てきた、ジャンボタニシの件というものも1つはあるかと思えます。それから、戻っていただいて、企画財政部のほうの予備費の話、これというのは、前からもよく出ていまして、その辺のことについても皆さんの合意形成、意見共有みたいなことも含めて、必要かなと思います。

それからもう1個は、最初にありました職員給与費の残業代という件で働き方改革等も含めて重要です。その今3点、その辺でどうなのかなという思いでちょっと質疑を確認したんですが、ほかに御意見あればお聞きしたい。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今、副委員長が言ったところ、3点というのは、私は非常にいいと思うんですよ。ですから、その考え方、議員のおのおのの考えもあるかと思えますし、農業に関しては、渡辺さんがいて、専門家の方がいて、そして、やはり我々が勉強にもなるだろうし、そういった意味で、自由討議、やはりやるべきだと、私は思いますので、今の3つのテーマを順次、10分程度ずつなら、5分でもいいんですけども、時間を決めて、私はやっていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、副委員長が提案してくれた、職員給与費、それから予備費、それから水稻の振興費、これについて、最初、職員給与費について、皆さんの御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 非常に重要な問題だと思って、働き方改革、教員の問題等もあるわけですけども、給与法改正をということで、国会にも出されたりしておりますけども、やはり45時間、週、この残業が守れていない、この前学校課長とも話をちょっとしましたけども、やはり、今のコロナ禍であっても、できていないと、中学は特に、そういったことも踏まえますと、やはり教職員だけじゃなくて本庁の職員の問題も、残業をやらなければならない明らかな理由ということが、上司が認めて、そしてやらせて、その成果を確認して、これだったらやらない方がよかったんじゃないかというような残業だったら、もうやめるべきだと私

は思うんですけども、ですから、そういった意味での職員の意識、意識改革ですから、やはりそういった意味で、ただいけばいい、一生懸命頑張っているという姿勢を見せたいというような、これはもう完全に時代遅れの考え方で、逆に残業ばかりやっているのは能力がないんじゃないかというような見方ということもあるわけなんですよ。ですから、やはり本庁の職員全員がそういう意識改革をしないと、この問題はよくなると思うんですよ。

ですから、教職員が特に問題ですし、保育園なんかの問題、今は北幼稚園しかないものですから、あとは民間ということになるわけですけども、そういった観点から、やっぱり働き方改革に力を入れないと、やはり今後の問題としてはよくないと思うんで、皆さんの意見を出してもらえれば。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。今回、福祉課と長寿介護課で150万とかで、あとおおよそ150万で、あと学校が90万ということで、ただ、それぞれ理由を述べられましたのは、社会情勢はやっぱりコロナで相談が多かったとか、おおよそ運動会を何回かやったということですので、一概に皆無能で、何も残業を増やすなみたいなことはちょっと無理だと思いますので、僕は、できればちょっと応援でほかの残業が少ないところを多いところに回して、残業をなるべく平準化、なくすことはなかなか難しいかなと思ひまして、突発的なことは対応で職員が残業につかなくさいけない、災害があった場合は災害で対応しなければいけないとか、そういったこともあると思いますので、なかなかそれを予測するのは厳しいことだと思いますので、ただ、ある課に集中して、4つの今ありましたので、そこら辺はほかの課がちょっとコロナなんか、ワクチン打つ課もいろんなところで応援入ったりとかしていたと思うので、できれば応援体制とかも考えながら、こういった残業の平準化をしていくべきかなと私は思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 先ほどの質疑のときに、織部さんがおっしゃった、今やるべきなのか、帰って次の日にやるのがいいのか、それと、効率のことじゃなくて、期限の話とかで、無理に今日やっていかなきゃいけないのか、明日から普通にやっても大丈夫な仕事なんじゃないかとかというのも、その残業前に判断できるようにして、無駄じゃないんですけど、過剰な残業、無理な残業になっているようなところがあったら、その辺は判断したほうがいいかなと思います。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。8番 横山陽仁委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。さっきの西下委員の考えは面白いと思います。結局残業をやらなきゃいけない部署というのは残業をやらにゃいかんのですよ。ところが、応援部隊みたいなのを、今度定年が伸びますよね。役職にいた人がいわゆるある程度フリーになって、そこの部署に応援行くと、逆にそこの部署の残業が減るかもしれん、逆に意識づけとしては面白い考えだなと思います。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。ちょっと民間というか、私たち民間出身からすると、今、民間のほうとしては、かなりそういう状態になってきた、成果主義というところも出てくると、自分がやった時間数で評価されるんじゃないなくて、何をやったかというところに評価が行くというところが今の社会のこれからだと思いますので、その辺が、残業しなければ成果を上げられないという方は、自分の時間が奪われるという状態に陥ることが今後も発生し得ることです。横山陽仁委員からありましたとおり、どうしても残業しなければ終わらない部署というのが発生しているというところは、私も前から言ったんですが、この辺は、何人本当に必要なのかという事業に対する人件費、人の割合、その辺は、行政管理システム入れているものですから、そこから、本当にこの人数足りているのかというところは、人事に係るところが精査して、そこは年度ごとに人事を調整して、来年度はこういう計画つくるからここはちょっと人がいるぞというのが分かるのであれば、そこを1人増やすとかいう対応を取らないと、なかなか今言った平準化というところに結びついていかないと思いますので、西下委員がいったことは前も言ったんです。隣の部署、課の中で、隣の係が四苦八苦しているのに、横の係は用がないけど、先に帰るでさようならというのは、なかなかちょっと民間企業では考えられない。でも、聞くと、担当が違うからというんだけど、でも、同じ課の中では、そういうところはやっぱり必要だと思います。全く違う課から来るというのはちょっと無理があるのかもしれないんですけど、せめて課内では共有して、前は僕が提案したのは、事業について1人の係に任すのではなくて、3つの事業を5つの係でやるとかというやり方をすれば、いろんな人がいろんなところに関われるんで、そういうやり方をしないと、そういう分担というのはなかなか広がっていかないのかなと、常々感じます。今回も聞いたとおり、コロナだからといって増えるんですけど、この辺って、予測がつくというか、収まるという確信もないことで、ある程度見通しを立てて、その辺の人員配置等も非常に行政の管理システムを駆使して、対応できるような形を取っていただきたいと、常々思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみです。今、総務課で、職務、何かシステムを入れてということで、何かそういう話をしていたもんですから、ある程度そのシステムによって民間の仕事の内容とか、どこに行くのか、ある程度分かってくるのではないかと思うもんですから、それなりにやっぱり是正していくということが大事だと思うし、今後、デジタル化もどんどん入れていくことになると思いますので、そういった意味でも、できるだけ人件のチェックとか、そういうのをして、システムにできるものならシステムにという形で是正していったほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。先ほども質疑をさせていただきましたけれども、時間外手当というのは、非常に大きいんですよ。出る額そのものが、6,700万ぐらいあるんですよ、年間を通じて。それこそ、考えてみると、恐らく総務課のほうは、課題そのものは見つけてあるんじゃないかなと、そういうふうに感じているんですけども、政策が増加しているかどうか、いわゆる事業が増えているかどうかということもあるわけです。各課の事業、そういったものもやっぱりある程度平準化していかなければならないと思うんですけども、また、職員定数の課題というのも恐らく出てくるはずですよ。いわゆる1つの課にじゃあ何名働いているかということもあるし、私なんか課では、数は1人ぐらい足りんですよというような管理職の見方もあるでしょうし、そういうことだと思うんですよ。たくさんの手当が要求されているところ、部署というのがやっぱり限られて、同じなんです。要求してくるところが、だで、僕の考え方の中には、ある程度カットされて、補正すりゃいいやって、そういうような考え方で成り立っているんじゃないかなと思っています。要するに先ほど入退場時間の管理徹底ということでは、既に菊川市は取り組んでいるんですよ。先ほど事務局のほうに確認を取りましたけれども、全て1か月ごとの時間外がやられたもの、全部打ち出しができていますもんですから、そういうことだと思うんで、残業の仕方にもあるんじゃないかなと思うんですよ、課題というのが。長時間やった場合、恐らく効率的にやられていないんじゃないかというぐらい出てくる話なんです。それから、考えていかなければならないというのは、やっぱり職員の健康管理、こういったものにもつながってくるということですので、当然、ワーク・ライフ・バランス、そういうものも考えていかなければならないということだと思うも

んで、やっぱりある程度の標準的なものをやったらいいかなという感じで調べてみたら、大阪市のほうでは、時間外勤務の縮減に係る指針というのを出しているんですよ。ですんで、こういったものを基本的に考えていくと、職員も、なるほどというような気づき、こういったものができてくるんじゃないかなというふうに思うんです。ですんで、この中には、いろいろ時間外勤務の縮減に係る基本的項目ということで、業務改革の推進、業務執行の効率化、それから、処理方法の改善等による業務効率化の促進から、会議等の効率的運営とか、こういったものも出てきておりますんで、その今まで会議にしても、できるだけ負担のかからないように、2時間の会議でやりますよという、効率的な会議、こういったものでも恐らくそれで終われば、基本的に時間外が縮減されますよというようなことも起こり得ることだと思いますんで、何らかの形でこういった職員に分かるような、目に届くようなものの関係をマニュアル的に出していったらどうかと、そういうふうに自分は思っています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。小林委員が言っているのも賛成なんですけど、ワークシェアリングということだと思うんです。見方を変えますと、今年政策討論会でやったように、男子が育休を取るというときには、絶対条件なんです。今のそういった係、課で協力し合うと。今後、介護休暇というのが法制化されるかもしれません。そうすると、またもや、さらにそういうことが。本庁なんかでは、3年でローテーションでどんどんやっていますけれども、やっぱりそのための私はローテーションでなきゃいけないと思うんですよ。だからぜひそういうふうな形で、我々議員が思ってもしょうがないものですから、職員の方々にそういったことも少し書いてもらえればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。次に、農林課の水稲振興費、ジャンボタニシについて御意見をお願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私らは戦後生まれで、タニシを食べたほうなんです。だから、渡辺さんに聞きたいんですけど、ジャンボタニシ、食べれないのか、昆虫を今食べれるというもありますけども、バッタとか、ありますけども、人間が食べれなくても、例えば鶏の飼料に使えるとか、そういうような使い方が私はできないものかなと、素人だもんですから、思うんですけども、ちょっとその辺の考えをお聞かせ願えますか。

○分科会長（赤堀 博君） お願いします。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。タニシの問題が出てきたときに食べればいねと

いうのは、常に出てくるんだけど、やっぱりだめなものはだめなんでしょう。どうにもならないみたいで、餌とかいうこともちょっと考えたことはないんですけど、決してうまくはなくてという話だと思うんです。

それより将来問題だなと思うのは、一般質問で、倉部さんが有機農法ということになったときに、これが広がっていくと、水田も無理じゃないですか。無農薬、その時点で。それを何とかして減らして、あと減らしていくということができればいいんだけど、このままもっと広がっていくと、有機での水田は無理という前提になっちゃうんで、その辺、難しいなと思います。バッタは食べれてもタニシは食べれないです。

○分科会長（赤堀 博君） ジャンボタニシは食用として外国から輸入して、どこかでやって、まずいとか言って、うっちゃったのが原因で。今言ったように、田んぼ、1枚、2枚、作っているお宅なら、結構たもですくったり、やっているんですが、何十枚とつくっている人は機械化でやるもので、いちいち手で取ることはできない、薬まいてやっている状態ですけど、大分減ったね。

〔「大分減りましたね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それから、冬は5度C以下になると死ぬということで、ちょっとでもあったかいところに1か所に集まって、越冬しちゃう。それで年間に何十回って子供産むもんですから。

○7番（小林博文君） 以前は、シルバーでしたっけ、捕獲のほうに予算を使っていたんですけど、今回、こういう薬品にというところで、かなり進んだんですけど、前からそういうのはなかったんですか。前はなかったとる専門だったから。いい薬が出たので、そういうほうが効果もあるなら、これで絶滅というか、なくなっていけばいいけど、全体通して全国的にやらないと、また隣から入ってくる。

○分科会長（赤堀 博君） 8番。

○8番（横山陽仁君） 今回、委員長指摘されたように、余っちゃったもので補正でマイナスをしたっちゃうことなんです。だから、そういう効果のあるものが何でマイナスにせにゃいかんの。それで聞いてみたら、いや言って来ないから。そうじゃないでしょ。だから、そういうのがありますよっちゃうPRが足りないからそうなるんじゃないの、原因は別のところにあるんじゃないかということ委員長指摘されたわけです。私もそう思うんです。本来なら55万、もっとみんな使ってよって、PRしていけばもっと増えるかもしれない。そういう減額で来るっちゃうのも、予算立てといて減額というのは、こっちのほうが問題じゃないかと

いう予算だと思うんです、今回の補正は。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 以前は、シルバー人材センターを活用して、捕獲していたんです。その捕獲では、基本的にやっぱりジャンボタニシの発生を抑制できないというような声が上がったんです。そのためにはじゃあ何をすべきかということなんですけれども、それから薬剤の関係が出てきて、それで、今現在まで薬剤で補助を出しながらジャンボタニシの駆除、こういったものについて取り組んでいるということが実情だと思うんですけれども、私は、それはそれでいいと思うんですよ、その取組自体は。ですんで、55万が浮いたお金が、要するに水稻の生産性を向上するような仕組みとしての取組の中で、駆除自体も併せてやるようにすれば効果的になるんじゃないかなと思って、質問をさせてもらったんです。でも、何かよく分かっていない。予算をつけたからには、要するにその生産性向上のために役立つようにやってくださいよということをお願いなんですけれども、そういうことだと思うんですよ。分かりにくかったんで、何となく。そういうことだと思うんです。

先ほど言ったように、ジャンボタニシというのは、エスカルゴの代用品ということで、入ってきた。それで、食用にすりゃいいじゃないのということだけえが、それがなかなか定着できずに、どんどんそこらへうっちゃって、そうやったら広がっちゃったんです。繁殖率がすごいものですから、そういうことで見ために、あのピンク色のあれを見ると、食べられるんですよ。そういうことですんで、補正予算で減額ということが出たんですけれども、やはり予算をつけたなら、積極的に活用をすべきじゃないかということで、すいませんけども、お願いしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） もう一つ、予備費について、御意見をお願いしたいのですが。小林委員。

○7番（小林博文君） 予備費、毎回話題に上るんですけど、先ほど財政課長が言った間に合わないからっていうんで取っとくという、極端なこと言えば、本当に緊急であれば、専決していただいて報告していただいてもやむを得ないんであれば、了承いただけるんじゃないかと思うんです。その予備費と専決の使い分けというか、予備費に入れとけば、専決みたいな議会に報告要らないということもあって、後からこういうふうに、項目の中では説明できるというのものもあるものですから、議長がおっしゃった1,000万円という根拠が去年の予算で一千何百万円、じゃあ1億あったら1億かってなっちゃうんで、そういう、こういうことが想定されるんでこのぐらいは取っておかないといけないというのがないと、なかなか、予備費

でというので何千万単位でちょっと補正上げるのもちょっとどうなのかなという気も、僕もしました。その辺は、やむを得ないというところもあるかと思うんですが、その辺が毎回課題で出てくるものですから、皆さんからの質問も出たのかと思いますけど、そういうところが何か対応すべきところがあるのかなと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。やっぱり、金額の問題だと思うんですけども、国のほうですと1兆円の予備費とあって、とんでもないようなことを言いますけども、やはり、1,000万、2,000万というようなレベルであれば、私は、今小林委員が言ったように、いろんな方法があるわけですよ。ただ議会の許可を一応得てしまっているという予備費、自由に使うことができるというような、そういった観点から、我々は、やはり、あまりにも多い金額については、待ったをかけなければいけないと思います。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。17番。

○17番（松本正幸君） 17番です。予備費の関係については、質疑のほうで述べさせてもらったんですけど、予備費の使い道、使い方、これがちょっと問題があるんですよ。1つの例を取ると、流用できるんですよ。各事業に足りなくなった予算について補充するという1つの例があるわけです、できる例が。そんなものですから、やっぱり予備費というのは、緊急性のある、要するに何か災害的な要因が加わったときに使ってほしいと、そういう場合には、別に予期せぬ事態が起こったもので使うための予備費だと思うんです。ただし、会計の事業予算が少なくなったために流用している予算がある、そういうことがあり得るもので、できたら、この関係についても当然報告、予備費の報告、こういったものももらう必要があるんじゃないかということを私は、本来は言いたかったんですけど、議会でもないし、そういうことがあったもので、そういうことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。大変充実した自由討議になりましたので、このことを載せて報告したいと思いますが、終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございました。

それでは、以上で、議案第60号のうちの総務建設分科会所管に係る項目の審査を終了いたします。

ただいま出されました質疑等をもとに、分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委

員会にて報告させていただきます。分科会長報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

以上で、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

それでは、最後に小林副委員長、挨拶をお願いします。

○副分科会長（小林博文君） お疲れさまでした。ありがとうございます。度々こういうスタイルが変わってきて、今回はこの自由討議のほうを充実させるということプラス、委員長、分科会長報告の中でも、この部分について委員会へ報告するというふうなことで常任委員会の正副とでいろいろありましたけど、合意しましたので、そんな形で、今回は報告させていただきます。これがいいかどうかというところは、またちょっと検証が必要であって、プラス、こうやろうと決めて起こすまでのやっぱり準備段階というのかなり重要なことがあるかと思しますので、計画的にこういう改革というのは余裕を持って行っていくのが望ましいと思しますので、また皆さんの御意見を取り入れながら、意見ありましたらお聞かせください。

以上です。お疲れさまでした。

○事務局（本間陽子君） 互礼をもって終了しますので、御起立ください。相互に礼。

閉会 午後 2時20分